

第5種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(溪流魚)

免許番号 内共 第号	漁業協同 組合名	魚種	増殖 指針	6年 実績	7年 計画	7年 実績	8年 計画
1	勢多川 (大石川)	にじます (尾)	300	300	700	1,300	500
		あまご (尾)	600	600	600	330	800
		いwana (尾)	400	0	0	0	0
		合計	1,300	900	1,300	1,630	1,300
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いwana卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
2	勢多川 (信楽川)	にじます (尾)	1,000	600	2,000	4,000	1,700
		あまご (尾)	2,500	930	2,500	1,940	3,000
		いwana (尾)	1,200	100	200	134	0
		合計	4,700	1,630	4,700	6,074	4,700
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いwana卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
4	土山	にじます (尾)	1,400	5,000	5,000	5,000	5,000
		あまご (尾)	5,500	6,000	6,000	6,000	6,000
		いwana (尾)	3,400	4,000	4,000	4,000	4,000
		合計	10,300	15,000	15,000	15,000	15,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いwana卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—

注1: **太字**はR8計画が増殖指針を下回ったもの

注2: はR7実績がR7計画を下回ったもの

注3: はR8計画がR7計画を下回ったもの

第5種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(溪流魚)

免許番号 内共 第号	漁業協同 組合名	魚種	増殖 指針	6年 実績	7年 計画	7年 実績	8年 計画
6	愛知川	にじます (尾)	600	600	600	600	600
		あまご (尾)	5,600	4,300	5,600	6,200	9,900
		いwana (尾)	4,300	4,000	4,300	0	4,300
		合計	10,500	8,900	10,500	6,800	14,800
		あまご卵 (粒)	—	20,000	—	—	20,000
		いwana卵 (粒)	—	5,000	—	2,000	2,000
		合計	—	25,000	0	2,000	22,000
7	奥永源寺	にじます (尾)	1,000	4,800	2,000	2,000	2,000
		あまご (尾)	16,000	104,500	30,000	62,250	30,000
		いwana (尾)	10,000	206,400	20,000	55,300	20,000
		合計	27,000	315,700	52,000	119,550	52,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いwana卵 (粒)	—	—	—	50,000	—
		合計	—	—	—	—	—
8	大滝	にじます (尾)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		あまご (尾)	8,000	8,000	8,000	5,000	11,800
		いwana (尾)	6,200	1,000	1,000	200	<u>1,000</u>
		合計	17,200	12,000	12,000	8,200	<u>15,800</u>
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いwana卵 (粒)	—	20,000	20,000	20,000	20,000
		合計	—	20,000	20,000	20,000	20,000
9	姉川 上流	にじます (尾)	2,000	1,000	1,000	1,000	<u>1,000</u>
		あまご (尾)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		いwana (尾)	6,000	4,000	4,000	4,000	<u>4,000</u>
		合計	18,000	15,000	15,000	15,000	<u>15,000</u>
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いwana卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—

注1: **太字**はR8計画が増殖指針を下回ったもの

注2: はR7実績がR7計画を下回ったもの

注3: はR8計画がR7計画を下回ったもの

第5種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(溪流魚)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組合名	魚種	増殖 指針	6年 実績	7年 計画	7年 実績	8年 計画
10	草野川	にじます (尾)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		あまご (尾)	3,000	3,000	3,000	0	9,000
		いわな (尾)	3,000	3,000	3,000	0	3,000
		合計	8,500	8,500	8,500	2,500	14,500
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
11	高時川	にじます (尾)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		あまご (尾)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		いわな (尾)	—	—	—	—	—
		合計	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
12	杉野川	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	3,500	4,500	4,000	2,000	5,000
		いわな (尾)	2,100	4,500	4,000	2,000	4,000
		合計	5,600	9,000	8,000	4,000	9,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
13	丹生川	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	15,000	5,000	5,000	7,000	<u>5,000</u>
		いわな (尾)	8,900	2,000	2,000	0	<u>2,000</u>
		合計	23,900	7,000	7,000	7,000	<u>7,000</u>
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—

注1: **太字**はR8計画が増殖指針を下回ったもの

注2: はR7実績がR7計画を下回ったもの

注3: はR8計画がR7計画を下回ったもの

第5種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(溪流魚)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組合名	魚種	増殖 指針	6年 実績	7年 計画	7年 実績	8年 計画
15	高島鴨川	にじます (尾)	1,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		あまご (尾)	1,000	3,000	3,000	4,000	3,000
		いわな (尾)	1,000	1,000	1,000	0	1,000
		合計	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
17	朽木 (安曇川)	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	10,000	10,000	10,000	20,000	10,000
		いわな (尾)	10,000	10,000	10,000	0	10,000
		合計	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
18	朽木 (針畑川)	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	3,000	3,000	3,000	6,000	3,000
		いわな (尾)	3,000	3,000	3,000	0	3,000
		合計	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—
19	葛川	にじます (尾)	—	—	—	—	—
		あまご (尾)	8,500	10,000	10,000	15,000	10,000
		いわな (尾)	4,200	5,000	5,000	0	5,000
		合計	12,700	15,000	15,000	15,000	15,000
		あまご卵 (粒)	—	—	—	—	—
		いわな卵 (粒)	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—

注1: **太字**はR8計画が増殖指針を下回ったもの

注2: はR7実績がR7計画を下回ったもの

注3: はR8計画がR7計画を下回ったもの

第5種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(溪流魚)

溪流魚総計

	6年 実績	7年 計画	7年 実績	8年 計画
にじまず (尾)	22,800	21,800	24,400	21,300
あまご (尾)	174,830	102,700	147,720	118,500
いwana (尾)	248,000	61,500	65,634	61,300
合計	445,630	186,000	237,754	201,100
あまご卵 (粒)	20,000	0	0	20,000
いwana卵 (粒)	25,000	20,000	72,000	22,000
合計	45,000	20,000	72,000	42,000

第5種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(あゆ・ふな)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組合名	あ ゆ (kg)					ふ な (kg)			
		増殖 指針	令和6年	7年		8年	令和6年	7年		8年
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
1	勢多川	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	勢多川	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	大戸川	290	400	400	400	—	—	—	—	
4	土山	940	800	800	800	100	100	100	100	
6	愛知川	340	340	340	340	—	—	—	—	
7	奥永源寺	330	600	600	600	—	—	—	—	
8	大滝	180	180	180	180	30	30	30	30	
9	姉川上流	180	180	180	180	—	—	—	—	
10	草野川	50	80	80	80	—	—	—	—	
11	高時川	320	420	320	320	—	—	—	—	
12	杉野川	90	150	150	150	—	—	—	—	
13	丹生川	500	500	500	500	—	—	—	—	
14	余呉湖	—	—	—	—	500	500	600	500	
15	高島鴨川	110	30	50	30	—	—	—	—	
16	廣瀬	530	1,500	1,000	1,628	—	—	—	—	
17	朽木	1,100	3,820	2,760	3,211	—	—	—	—	
18	朽木	240	300	240	300	—	—	—	—	
19	葛川	360	600	600	600	—	—	—	—	
合計			9,900	8,200	9,319	6,810	630	630	730	630

注1: **太字**はR8計画が増殖指針を下回ったもの

注2: **グレー**はR7実績がR7計画(目標増殖量)を下回ったもの

注3: **点線**はR8計画がR7計画を下回ったもの

第5種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(うなぎ・わかさぎ卵)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組合名	うなぎ (kg)				わかさぎ卵 (万粒)			
		令和6年	7年		8年	令和6年	7年		8年
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
1	勢多川	—	—	—	—	—	—	—	—
2	勢多川	—	—	—	—	—	—	—	—
3	大戸川	—	—	—	—	—	—	—	—
4	土山	3	3	3	3	2,000	2,000	2,000	1,000
6	愛知川	—	—	—	—	—	—	—	—
7	奥永源寺	—	—	—	—	—	—	—	—
8	大滝	3	3	3	3	—	—	—	—
9	姉川上流	—	—	—	—	—	—	—	—
10	草野川	0	0	0	0	—	—	—	—
11	高時川	—	—	—	—	—	—	—	—
12	杉野川	5	5	5	5	—	—	—	—
13	丹生川	—	—	—	—	—	—	—	—
14	余呉湖	50	50	50	50	1,400	3,000	600	3,000
15	高島鴨川	—	—	—	—	—	—	—	—
16	廣瀬	—	—	—	—	—	—	—	—
17	朽木	—	—	—	—	—	—	—	—
18	朽木	—	—	—	—	—	—	—	—
19	葛川	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		61	61	61	61	3,400	5,000	2,600	4,000

注1: はR7実績がR7計画(目標増殖量)を下回ったもの

注2: はR8計画がR7計画を下回ったもの

第5種共同漁業権漁場における増殖実績および計画(もろこ)

免許番号 内共 第 号	漁業協同 組合名	もろこふ化仔魚(万尾)			
		令和6年	7年		8年
		実績	計画	実績	計画
1	勢多川	—	—	—	—
2	勢多川	—	—	—	—
3	大戸川	—	—	—	—
4	土山	—	—	—	—
6	愛知川	—	—	—	—
7	奥永源寺	—	—	—	—
8	大滝	—	—	—	—
9	姉川上流	—	—	—	—
10	草野川	—	—	—	—
11	高時川	—	—	—	—
12	杉野川	—	—	—	—
13	丹生川	—	—	—	—
14	余呉湖	10	10	10	10
15	高島鴨川	—	—	—	—
16	廣瀬	—	—	—	—
17	朽木	—	—	—	—
18	朽木	—	—	—	—
19	葛川	—	—	—	—
合計		10	10	10	10

注1: はR5実績がR5計画(目標増殖量)を下回ったもの

注2: はR6計画がR5計画を下回ったもの

【参考】

令和4年4月14日付け4水管第57号 都道府県知事あて 水産庁長官通知
海区漁場計画の作成等について（※技術的助言）

第4 漁業の種類別の留意事項

3. 協同漁業権

(7) 第五種共同漁業について

- 1) 内水面における第五種共同漁業の免許には、法第168条の規定により、当該内水面が増殖に適していること及び免許を受けた者が増殖を行うことが必要である。
- 2) 法第168条でいう「増殖」とは、採捕の目的をもって、人工ふ化放流、卵、稚魚又は親魚の放流等の積極的人為手段により水産動植物の数及び個体の重量を増加させる行為に加え、産卵床・産卵場の造成や、河川において移動が妨げられている滞留魚の汲み上げ放流や汲み下ろし放流もこれに含まれるものとし、養殖のような高度の人為的管理手段は必要とはしない。ただし、漁場や資源の利用調整を目的とする漁具、漁法、漁期、漁場及び採捕物に係る制限又は禁止等の消極的行為に該当するものは、含まれない。
- 3) 増殖に当たっては、漁場の環境収容力や利用状況に応じて、適切な採捕規制や漁場環境の保全・改善を実施し、これにあわせて2)の積極的人為手段による増殖行為を行うようされたい。
- 4) 漁場管理又は漁業取締り上、漁業権の対象魚種と密接な関係がある魚種であっても、その魚種自体を増殖する行為がなければ漁業権の免許対象とはならないことに注意されたい。
なお、当該魚種について繁殖保護等の必要があれば、調整規則による採捕の制限若しくは禁止措置又は委員会指示によって規制することとされたい。
- 5) 第五種共同漁業は、漁業権者が増殖をする場合でなければ免許されず、また、漁業権者が増殖を怠った場合にはその漁業権を取り消さなければならないものであるため、以下の事項に留意されたい。

ア 免許時の増殖指針の公表

水産動植物の種類、増殖方法、増殖規模等を内容とする増殖指針について、免許の可否の基準として都道府県知事が別途公表する。

ただし、この指針は、免許する際の一応の基準なのであって、免許期間中、固定化して考えるべきものでない。

イ 毎年度の目標増殖量等

漁業権の免許をした後は、漁業権者が計画的に資源の増殖を行うよう、委員会が、毎年その年度の目標増殖量等を各漁業権者に示し、かつ、委員会名でこの目標増殖量等をインターネットなど適切な方法で一括公示する。

委員会が目標増殖量等を決定するに当たっては、漁場環境の変化、天然再生産、災害による漁場の荒廃等、技術的な調査、専門家の意見、過去の実績、漁業権者の経済的負担能力（有害生物の防除の実施等に伴う追加経費負担の状況も含む。）等を十分勘案し、適正なものとするよう考慮する。

また、稚魚放流に偏重することなく内水面の豊度に応じた卵放流や親魚放流のほか、産卵床・産卵場の造成等繁殖のための施設の設置、滞留魚の汲み上げ・汲み下ろし放流等による水産資源の遡上の確保等、その効果に根拠があると認められる手法について、これらの組合せ等についてもあわせて検討する。

このほか、目標増殖量等を稚魚放流の数量で示すに当たり、卵放流、親魚放流、産卵床・産卵場造成を組み合わせて行う場合には、その効果を稚魚放流の数量に変換して置き換える方法も検討する。あるいは、目標増殖量等を、増殖行為にかける金額に置き換えて示すことも検討する。

一方、震災、原発事故又は豪雨等の天災による漁場の荒廃の影響により、漁業権者が従来と同様の増殖行為を行うことが困難な場合がある。目標増殖量等の設定に当たっては、これらの影響に配慮するとともに復旧の状況に応じて目標増殖量等を柔軟に見直すこと等により、実効性のある増殖を行うよう漁業権者を指導する。

都道府県知事及び委員会は、漁業権者がこの目標増殖量等を達成するよう指導するとともに、毎年、漁業権者から増殖実施状況等の報告を求める。

ウ 法第 169 条の増殖計画

漁業権者の増殖実施が目標増殖量等を達成していない場合には、都道府県知事は、当該目標増殖量等を検討し、当該年度における水面の生産力、種苗供給状況、当該漁業権者の経済的負担能力等を勘案して、委員会の意見を聴いて増殖計画を定め、当該漁業権者に対し当該計画に従って増殖するよう命じる。

なお、震災、原発事故又は豪雨等の天災による漁場の荒廃の影響により、増殖を行う意思があっても、漁業権者の責めに帰することができない事由により、実際に増殖行為を行うことができない場合については、法第 169 条第 1 項で規定する「免許を受けた者が当該内水面における水産動植物の増殖を怠っていると認める」必要はない。

- 6) 水面固有の在来個体群は遺伝的多様性の保全の観点から重要であるため、在来個体群が生息している場合には、人工ふ化放流、卵、稚魚又は親魚の放流に際しては、当該河川湖沼における在来個体群の繁殖保護に留意されたい。
- 7) 組合による増殖事業は内水面の水産資源の維持及び増大に大きな貢献をしているところであり、この努力を広く国民に知らしめるとともに、内水面の現場において遊漁者の理解を得ることは漁業制度を円滑に運用する上で極めて有用である。

については、水産動植物の増殖や漁場の管理の内容等を組合発行の遊漁承認証の裏面を活用して公表する等、組合による積極的な情報開示について指導されたい。

- 8) 内水面における漁場の管理に関して、水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のため必要な場合には、組合、地域住民、遊漁者等に対し、密放流等の違反に関する情報提供等についての協力依頼、関係者に対する委員会の指示、さらに委員会と連携した適時適正な指導が行われるよう配慮されたい。

滋内水委告示第 号

内水面第5種共同漁業権漁場における令和8年度の目標増殖量を次のとおり定めたので告示する。

令和8年3月 日

滋賀県内水面漁場管理委員会会長 林 英志

内水面第5種共同漁業権漁場における令和8年度の目標増殖量（案）

免許番号 内共第号	漁業権者名 (組合名)	河川名	あゆ (kg)	こい (kg)	ふな (kg)	うなぎ (kg)	にじます (尾)	あまご (尾)	いわな (尾)	いわな卵 (粒)	わかさぎ卵 (万粒)	もろこ ふ化仔魚 (万尾)
1	勢多川	大石川					500	800	—			
2	勢多川	信楽川					1,700	3,000	—			
3	大戸川	大戸川	400									
4	土山	野洲川	600	—	100	3	5,000	6,000	4,000		1,000	
6	愛知川	愛知川	340				600	5,600	4,300			
7	奥永源寺	愛知川	400				2,000	30,000	20,000			
8	大滝	犬上川	180	—	30	3	3,000	8,000	1,000	20,000		
9	姉川上流	姉川	180				1,000	10,000	4,000			
10	草野川	草野川	80			—	2,500	3,000	3,000			
11	高時川	高時川・杉野川	320				3,000	2,000				
12	杉野川	杉野川	150			5		4,000	4,000			
13	丹生川	高時川	500					5,000	2,000			
14	余呉湖	余呉湖		—	500	50					3,000	10
15	高島鴨川	鴨川	30				2,000	3,000	1,000			
16	廣瀬	安曇川	1,000									
17	朽木	安曇川	1,790					10,000	10,000			
18	朽木	針畑川	240					3,000	3,000			
19	葛川	安曇川	600					10,000	5,000			
合 計			6,810	—	630	61	21,300	103,400	61,300	20,000	4,000	10

網掛け箇所は、漁業権魚種の設定なし。

一の箇所は、種苗放流の予定なし。ただし、こいについては産卵床の設置等による増殖を行うもの。

注1) 種苗1尾の体重は、あゆ4g、にじます・こい20g、ふな・うなぎ・あまご・いわな15gを基準とする。

注2) あまご、いわなを春に放流する場合は、それぞれ2gを基準とし、あまごは目標増殖量と同尾数、いわなは4.4倍の尾数を放流すること。

令和 8 年度目標増殖量(案)の昨年度からの変更

あゆ

組合名	令和 8 年度	令和 7 年度
土山漁協	600kg	800kg
奥永源寺漁協	400kg	600kg
高島鴨川漁協	30kg	50kg
朽木漁協(安曇川)	1,790kg	2,760kg

にじます

組合名	令和 8 年度	令和 7 年度
勢多川漁協(大石川)	500 尾	700 尾
勢多川漁協(信楽川)	1,700 尾	2,000 尾

あまご

組合名	令和 8 年度	令和 7 年度
勢多川漁協(大石川)	800 尾	600 尾
勢多川漁協(信楽川)	3,000 尾	2,500 尾

いわな

組合名	令和 8 年度	令和 7 年度
勢多川漁協(信楽川)	—	200 尾

わかさぎ卵

組合名	令和 8 年度	令和 7 年度
土山漁協	1,000 万粒	2,000 万粒